

市長と“まちづくり談義”を緑ヶ丘地区で開催します

「元気で、明るい、住みよい荒尾」を目指して、市長が地域へ出向いて皆さんと身近に語り合い、市政に対する意見や提言をお聴きし、懇談したいと考えています。ご来場をお待ちしています。

- 日時 1月18日(水) 午後7時～
- 場所 荒尾市観光物産館

☎秘書広報課 ☎63-1157



年々始のごみ・し尿処理収集の日程をお知らせします

収集地区	12月 (最後の収集)		1月 (最初の収集)		1月 (変更)
	燃える	燃えない	燃える	燃えない	燃える
月・木曜地区 荒尾・万田・井手川・有明・平井・緑ヶ丘	29日 (木)	21日 (水)	5日 (木)	4日 (水)	10日 (火)
火・金曜地区 万田中央・中央・桜山・八幡・府本・清里	30日 (金)	28日 (水)	6日 (金)	25日 (水)	11日 (水)
年末の持込 ※燃えるごみ、燃えないごみを自身で施設に持ち込む場合は、12月30日(木)午後3時までです。					
1月のごみ収集日の変更にご注意ください! ●1月9日(月)は、燃えるごみの収集はありません。 ●1月11日(水)は、燃えないごみの収集はありません。					

※12月23日(金・祝)のごみ収集はありません。ごみ・リサイクルカレンダーをご確認ください。

リサイクル	年末の持ち込み	資源ごみを自身でリサイクルセンターに持ち込む場合は、12月30日(金)正午までです。
	1月の変更	●中央地区リサイクル 1月4日(水)に変更です。 ●荒尾地区リサイクル 通常通り1月9日(月)に実施します。
し尿	年末(最後の収集)	12月29日(木)まで定期収集します。
	事前振替収集	12月30日(金)に1月の汲取地区を収集します。
	年始(最初の収集)	1月4日(水)から通常通り定期収集します。

☎ごみについて リレーセンター東宮内 ☎62-0647
し尿について 荒尾市清掃公社 ☎68-3211

市有地を購入しませんか 申し込みを受け付けています

一般競争入札による申し込みがなかった下表の市有地について、先着順にて売払いの申し込みを受け付けています。

●売り払い物件(土地)

名称	所在地(荒尾市)	地目	地積	売払金額
西原町一丁目市有地	西原町1丁目139番	宅地	288.83㎡	608万円
旧荒尾郵便局跡地	昭和町46番1	宅地	1,098.62㎡	2,560万円
旧職業安定所跡地	宮内出目字上西田216番2	宅地	1,907.26㎡	2,738万円
川登字杉谷市有地	川登字杉谷1960番108	宅地	362.75㎡	558万円
旧助丸公民館用地	下井手字丸山729番1	宅地	306.29㎡	300万円

●申込手順

「市有財産譲受申請書」に必要書類を添えて提出してください。

添付書類

- ・資格証明書(法人登記簿謄本)
…法人が申請人の場合
- ・身分証明書(本籍地の役場で発行します)
…個人が申請人の場合

●受付期限 平成24年3月22日(木)

●受付場所 市役所2階 財政課

☎財政課 ☎63-1292

働く世代の大腸がん検診を実施します

今年度から、無料クーポン券による大腸がん検診がはじまりました。対象者には、平成24年1月4日から、大腸がん検診の無料クーポン券と検診手帳を郵送します。

●対象者

荒尾市に住民登録をしている下表の生年月日の人。

※年齢は、平成22年度末(平成22年4月2日～23年4月1日)の間に対象となる誕生日を迎えた人を基準に設定しています。

年齢	生年月日
40歳	昭和45年(1970)4月2日 ～ 昭和46年(1971)4月1日
45歳	昭和40年(1965)4月2日 ～ 昭和41年(1966)4月1日
50歳	昭和35年(1960)4月2日 ～ 昭和36年(1961)4月1日
55歳	昭和30年(1955)4月2日 ～ 昭和31年(1956)4月1日
60歳	昭和25年(1950)4月2日 ～ 昭和26年(1951)4月1日

※対象者のうち、今年度5月実施の集団がん検診で大腸がん検診を受診した人は、今回の無料クーポン券による検診をあらためて受診する必要はありませんのでクーポン券はお送りしていません。

●実施期間 平成24年1月10日(火)～2月10日(金)

●検診方法

クーポン券と同封している容器に、2回分の便を採取し、クーポン券を同封して郵送で提出してください。

●注意事項

このクーポン券は、平成23年4月20日現在、荒尾市に住民登録をしている対象者へ配付します。平成23年4月21日以降に荒尾市へ転入した対象者は、お問い合わせください。

☎保健センター ☎63-1133

ふるさと・荒尾を応援してください! 荒尾市ふるさと応援寄附金

「生まれ育ったふるさとを応援したい、自分と関わりが深い地域に貢献したい」という人が、その自治体に寄付した場合、個人住民税・所得税が一定額まで控除される「ふるさと納税制度」が平成20年5月に創設されて以来、これまで(平成23年10月末現在)393万円(54件)の寄付をいただいています。

市では、お寄せいただいた寄付金を「荒尾市ふるさと応援寄附金」として、本市の活性化のため、寄付者が指定した事業に活用します。ぜひ、市外のご家族、お知り合いにPRしていただきますようお願いいたします。

●寄付金控除額

寄付金の2千円を超える部分について、居住地の住民税(所得割)のおおむね1割を限度に、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されます。

●申込方法

申込書は電話などで政策企画課へ請求いただくか、市のホームページからお取り寄せください。

※ホームページから直接申し込みもできます。



事業の種類	件数	金額
1. 歴史・文化等振興事業	8件	148,000円
2. 地域の元気づくり事業	4件	40,000円
3. 子育て等支援事業	7件	175,000円
4. 生きがい・医療・福祉等支援事業	10件	531,500円
5. 自然・環境保全事業	5件	115,500円
6. 2030 さらさら明優都戦略等地域振興事業	20件	2,921,400円
合計	54件	3,931,400円

申・☎政策企画課 ☎63-1273

女性特有の がん検診推進事業 (子宮がん・乳がん検診) は実施中です

平成23年8月から、無料クーポン券による子宮がん・乳がん検診を実施しています。まだ、受診していない人は、ぜひ受診してください。

検診期間は平成24年2月29日(水)日までです。検診期間の後半になると、予約が込み合います。早めの予約と受診をお願いします。対象者には平成23年8月に無料クーポン券と検診手帳をお送りしております。紛失などによる再発行のお問い合わせは保健センターまでお願いします。

★子宮頸がんは20～30歳代で増加傾向にあり、乳がんは50歳前後でピークを迎えます。日頃から健康的な生活習慣で病気を予防し、早期発見のため検診を受けましょう!